



平成 30 年度
愛南町内保育施設（保育所・幼稚園）
入所申込みのご案内



一斉入所受付期間 平成 29 年 11 月 6 日（月）～11 月 24 日（金）

平成30年4月から町内の保育所・幼稚園を利用したい場合は、この案内に沿って申し込み書類を作成し提出してください。

保育所

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 柏保育所 | 長月保育所 | はまゆう乳幼児保育所 |
| 家串保育所 | 城辺保育所 | 船越保育園 |
| 長崎保育所 | 緑保育所 | |
| 御荘保育所 | 一本松保育所 | |

幼稚園

あいなん幼稚園

保育所の入所申込は・・・

★ 提出書類 ★

- 次の2枚を提出してください。
(入所児童1人につき1組)
○支給認定(現況届)申請書兼保育施設入所申込書
○家庭の就労状況調査表

★ 提出期限・提出先 ★

- 11月24日(金)までに、入所希望保育所へ提出してください。
○受付期間終了後の申込先は愛南町役場保健福祉課へ提出してください。

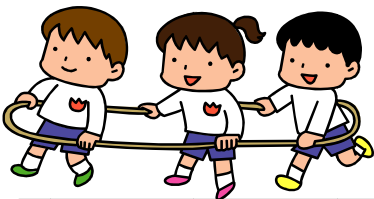
幼稚園の入所申込は・・・

★ 提出書類 ★

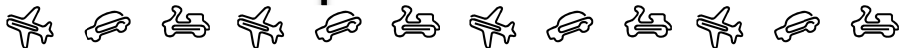
- 次の1枚を提出してください。
(入所児童1人につき1枚)
○支給認定(現況届)申請書兼保育施設入所申込書

★ 提出期限・提出先 ★

- 11月24日(金)までに、あいなん幼稚園へ提出してください。
○受付期間終了後の申込先は愛南町役場保健福祉課へ提出してください。



保育士・幼稚園教諭の必要数(採用)に影響が出るため
期限までの提出にご協力をお願いします。



★ 関連するページ ★

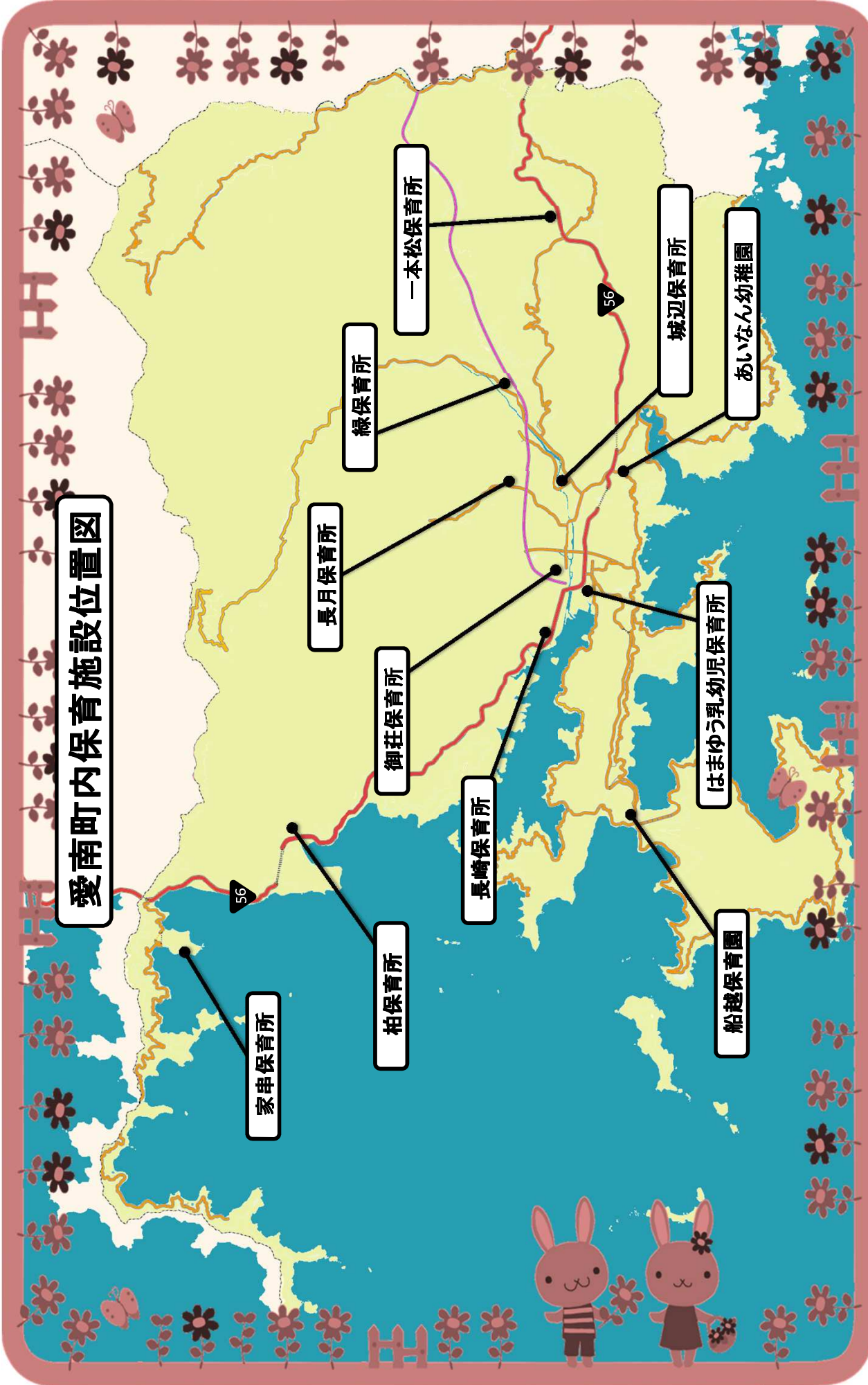
- | | |
|---------------------------------|--------|
| ・保育施設位置図 | P2 |
| ・保育所入所の要件について | P3 |
| ・保育施設一覧表 | P4～5 |
| ・保育所入所までの手続きについて | P6 |
| ・保育料について | P8～9 |
| ・支給認定(現況届)申請書
兼保育施設入所申込書の記入例 | P10～11 |
| ・家庭の就労状況調査表記入例 | P15 |

★ 関連するページ ★

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ・保育施設位置図 | P2 |
| ・幼稚園入園の要件について | P3 |
| ・保育施設一覧表 | P4～5 |
| ・幼稚園入園までの手続きについて | P7 |
| ・保育料について | P9 |
| ・支給認定(現況届)申請書
兼保育施設入所申込書の記入例 | P12～13 |

問い合わせ 愛南町保健福祉課 子育て支援係 電話 0895-72-1212 FAX 0895-70-1777

愛南町内保育施設位置図



保育所入所の要件について

1. 保育所とは

保護者が働いていたり、病気等の理由で日中家庭でお子さんを保育することができないとき、保護者にかわって保育できる人がいない家庭のお子さんをお預かりする施設です。

幼稚園とは違い、就学前の教育や集団生活に慣れさせるため等の理由では、保育所に入所することはできません。保育が必要でなくなったときは、保育所を退所していただくことになります。

2. 保育要件

児童を保育所に入所させるためには、児童の父母それぞれが次の①～⑩の基準に当てはまるのが入所の要件となります。またその内容を証明する就業証明書（職場から証明）や、各種申立書（民生委員証明等）が必要となります。

また、同地番で祖父母と同居しており祖父母の年齢が65歳に満たない場合は、父母と同様に祖父母も保育要件を確認することとしています。この祖父母の保育要件は優先入所の資料となります。

★入所の基準★

- ①就労等（家庭外労働・家庭内労働）
保護者が就労のため保育できない場合 ※月6時間以上の勤務が必要
- ②妊娠・出産
保護者が出産により保育できない場合 ※産前6週、産後8週を含む月の入所
- ③疾病・障害
保護者が病気、障害で保育ができない場合
- ④介護等
親族の介護・看護で保育ができない場合
- ⑤災害復旧
災害により家屋等の復旧を行うため保育が出来ない場合
- ⑥求職活動
保護者が求職活動（起業準備含む）を行う場合 ※90日（3か月間）の入所
- ⑦就学
保護者が就学により保育できない場合
- ⑧虐待・DV
虐待・DV等により、その児童の保育ができない場合
- ⑨育休中の継続利用
現に保育所に通う児童がいる状態で、育休を取った場合に児童の環境変化を考慮して、保育所継続利用が認められた場合
- ⑩その他町長が認める各前号に類する状態にある場合



3. 年齢要件

施設によって受入年齢が異なりますのでご確認ください。

保育所名	定員	児童数 <small>H29.10.1</small>	クラス年齢					その他	生年月日				H30.4.1時点 のクラス年齢	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳	平成 30年 4月 2日	平成 31年 4月 1日生	平成 29年 4月 2日		平成 30年 4月 1日生
柏保育所	30	31	×	○	○	○	○	○						0歳児
家串保育所	20	16	×	○	○	○	○	○						0歳児
長崎保育所	30	25	×	○	○	○	○	○						1歳児
御荘保育所	140	131	○	○	○	○	○	○						0歳は産後2か月後から
長月保育所	20	13	×	○	○	○	○	○						2歳児
城辺保育所	150	151	○	○	○	○	○	○						0歳は産後2か月後から
緑保育所	30	21	×	○	○	○	○	○						3歳児
一本松保育所	90	75	×	○	○	○	○	○						4歳児
はまゆう乳幼児保育所	60	61	○	○	○	×	×	×						0歳は産後2か月後から
船越保育園	30	22	○	○	○	○	○	○						0歳は離乳が出来てから

0歳児については、保育士の人的配置基準が厳しく多くの人数を受け入れることが難しいことから、育休を活用した家庭での保育や1歳児として預けるまでは家で保育するなど、皆さまのご協力をお願いします。

幼稚園入園の要件について

1. 幼稚園とは

幼児の心身の発達を助長することを目的とした教育施設です。年齢の要件を満たしていれば入園することが出来ます。小学校入学前の就学前の教育を受けたり、集団生活に慣れさせたりすることが出来ます。

また、あいなん幼稚園では平成29年度から預かり保育の事業も実施しており、平日は16:30まで、長期休暇中も9:00～16:00まで預けられる体制を取っています。ただし長期休暇中は給食が無いためお弁当持参が必要です。

2. 入園の要件

保育所のように保育要件を確認することはありません。片親が働いていなくても入所することが出来ます。共働き家庭であっても子どもに就学前から教育を受けさせたいと幼稚園を希望するご家庭もあります。

3. 年齢要件

幼稚園名	定員	児童数 <small>H29.10.1</small>	クラス年齢					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
あいなん幼稚園	105	42	×	×	×	○	○	○

生年月日				H30.4.1時点 のクラス年齢
平成 26年 4月 2日	～	平成 27年 4月 1日生		3歳児
平成 25年 4月 2日	～	平成 26年 4月 1日生		4歳児
平成 24年 4月 2日	～	平成 25年 4月 1日生		5歳児
平成 23年 4月 2日	～	平成 24年 4月 1日生		小学1



愛南町保育施設一覧表 (平成30年4月予定)

生年月日							H30.4.1時点 のクラス年齢
平成 30年 4月 2日	～	平成 31年 4月 1日	生				0歳児
平成 29年 4月 2日	～	平成 30年 4月 1日	生				0歳児
平成 28年 4月 2日	～	平成 29年 4月 1日	生				1歳児
平成 27年 4月 2日	～	平成 28年 4月 1日	生				2歳児
平成 26年 4月 2日	～	平成 27年 4月 1日	生				3歳児
平成 25年 4月 2日	～	平成 26年 4月 1日	生				4歳児
平成 24年 4月 2日	～	平成 25年 4月 1日	生				5歳児
平成 23年 4月 2日	～	平成 24年 4月 1日	生				小学1

○一覧表の見方について

- ・入所希望の児童の年齢を確認してください。右の表で年齢を確認して下の表の「備考」欄の受け入れ年齢内であれば入所可能です。
- ・時間区分の「標準」は「保育標準時間(11時間)」、「短」は「保育短時間(8時間)」、「教育」は「教育標準時間(4時間)」を表しています。保育所では働く時間に応じて「標準」又は「短」の利用となります。
- ・「利用可能サービス」欄にある矢印は預けられる時間を表しています。

種別	No.	保育施設名	住所	電話番号	時間区分	利用可能サービス						備考 クラス年齢	
						平日(月～金)				土曜日			
						早出	通常	居残	延長	早出	通常		居残
公立	1	柏保育所	柏617	85-0058	利用できる保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	1歳～5歳
					標準	← 7:30	→ 18:30	← 延長	→ 19:00	← 7:30	→ 18:30		
	短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30						
	2	家串保育所	家串1267	85-0507	利用できる保育サービス	○	○	○		○	○	○	1歳～5歳
					標準	← 7:30	→ 18:30			← 7:30	→ 18:30		
	短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30						
	3	御荘保育所	御荘平城 2510-2	72-0598	利用できる保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	0歳～5歳
					標準	← 7:30	→ 18:30	← 延長	→ 19:00	← 7:30	→ 18:30		
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
4	長崎保育所	御荘平城 360	73-0032	利用できる保育サービス	○	○	○		○	○	○	1歳～5歳	
				標準	← 7:30	→ 18:30			← 7:30	→ 18:30			
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
5	長月保育所	御荘長月 645	72-4001	利用できる保育サービス	○	○	○		○	○	○	1歳～5歳	
				標準	← 7:30	→ 18:30			← 7:30	→ 18:30			
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
6	城辺保育所	城辺甲2491	72-0796	利用できる保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	0歳～5歳	
				標準	← 7:30	→ 18:30	← 延長	→ 19:00	← 7:30	→ 18:30			
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
7	緑保育所	緑乙1514	72-0897	利用できる保育サービス	○	○	○		○	○	○	1歳～5歳	
				標準	← 7:30	→ 18:30			← 7:30	→ 18:30			
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
8	一本松保育所	広見3321-1	84-2128	利用できる保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	1歳～5歳	
				標準	← 7:30	→ 18:30	← 延長	→ 19:00	← 7:30	→ 18:30			
短	← 8:30	→ 16:30			← 8:30	→ 16:30							
		延長保育 (有料1時間100円)	月曜日 ～金曜日	柏、御荘、城辺、一本松保育所において実施します。 18:30～19:00									
保育短時間認定の児童を矢印以外の時間に預けた場合、延長保育扱いとなります。													

種別	No.	保育施設名	住所	電話番号	時間区分	利用可能サービス						備考 クラス年齢	
						平日（月～金）				土曜日			
						早出	通常	居残	延長	早出	通常		居残
私立	9	はまゆう乳幼児保育所	御荘平城 5272	72-4328	利用できる 保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	0歳～2歳
					標準	← 7:00 18:00 延長 19:00 7:00 18:00 →							
					短	← 9:00 17:00 →				← 9:00 17:00 →			
	10	船越保育園	船越832	82-1401	利用できる 保育サービス	○	○	○		○	○	○	離乳出来てから 0歳～5歳 ※平成30年4月から土曜日の午後も必要な方を対象に保育を行うこととなりました。
					標準	← 7:00 18:00 →				← 7:00 18:00 →			
					短	← 8:00 16:00 →				← 8:00 16:00 →			
		延長保育 (有料1時間100円)	月曜日 ～金曜日	はまゆう保育所において実施します。 18:00～19:00									
				保育短時間認定の児童を矢印以外の時間に預けた場合、延長保育扱いとなります。									

種別	No.	保育施設名	住所	電話番号	時間区分	利用可能サービス			備考 クラス年齢	
						平日（月～金）		土曜日		
						教育標準時間	預り保育	—		
公立	11	あいなん幼稚園	深浦3-1	72-0836	利用できる サービス	○		○	—	3歳～5歳 長期休暇中（春・夏・冬休み）には在園児を対象として預かり保育を実施します。
					教育	← 8:30 14:30 →		預り保育 お土休 曜み日 では す。	← 16:30 →	
					預り保育 (1日利用)	← 9:00 16:00 →				
		預り保育 (有料1時間100円)	月曜日 ～金曜日	教育標準時間後の14:30～16:30の間で利用することができます。						
			長期休暇中の 月曜日 ～金曜日	9:00～16:00の間で利用することができます。						

保育所 幼稚園 時間区分（保育標準時間・保育短時間・教育標準時間）について

保育所に入所するにはご家庭の状況に応じて、「保育標準時間」又は「保育短時間」のいずれか、幼稚園に入園の場合は「教育標準時間」の認定を受けて入所となります。保育所の場合は面接において家庭の状況を聞き取り後に決定となります。
 ※保育標準時間は、両親ともフルタイム（月120時間以上の就労）の共働き世帯を想定しています。
 ※保育短時間は、両親のどちらかがパートタイム（月64時間～120時間の就労）の共働き世帯の場合などを想定しています。
 ※保育標準時間の対象者であっても、祖父母の協力が得られるなどの理由で保育短時間の希望が可能です。

保育所 幼稚園 入退所日について

保育施設の入所は月の初日、退所は月の末日となります。月の途中から入所する必要が出る場合は、その日を含む月の初日が入所日となります。また保育料は月額となっており日割り計算は行っておりませんのでご注意ください。

保育所 保育料の違いについて

保育所保育料は私立も公立も同額です。保育短時間は保育標準時間に比べて保育料は若干安くなります。
 （標準と短時間の差は 低階層500円～高階層2,000円/月）

保育所 初めての保育について

児童が保育所の環境に慣れるまで徐々に保育時間を延ばしていく「慣らし保育」は本町では基本的に設けておらず、入所日初日から保護者の希望により終日預けることができます。ただ児童の状況により環境に慣れるまでの迎え時間について、各ご家庭とご相談させていただく場合があります。また、下の例のような場合では職場復帰日の調整により、児童を保育所へ慣らす期間ができる場合があります。また、1歳の誕生日を迎えた児童であれば緑保育所で行う一時保育を利用して、保育所入所までに保育環境や保育所のリズムへ慣れさせることも可能です。

例 8/1職場復帰の場合 → 8/1保育所入所 慣らし期間の余裕が無い状態となります。
 7/25職場復帰の場合 → 7/1保育所入所 慣らし期間の余裕があります。（7/1～7/24）

保育所入所までの手続きについて

1. 入所に必要な手続き等

(1) 支給認定（現況届）申請

「支給認定（現況届）申請書兼保育施設入所申込書」「家庭の就労状況調査票」を提出してください。年度途中の入所希望の場合も同じ書類を作成して提出してください。

「支給認定」とは、その家庭の教育志向や就労状況などに応じた保育サービスの種類を、市町村が認定するというもので制度上必要な手続きとなっています。保育所入所児童は2号又は3号認定となり保護者の就業時間等に応じて、保育標準時間と保育短時間のいずれかとなります。既に前年度「支給認定」を受けている方の場合、「現況届」として扱い認定内容を更新することとなります。

保育所の選択については希望先を限定いたしません。地区運動会・敬老会などの地区行事へ保育所が参加することもあるので、お住いの地域に近い保育所への入所をお勧めします。

区分	年齢	利用できる施設	保育サービス時間	有効期間
1号認定	3歳以上	幼稚園	教育標準時間 4時間	発行から小学校入学まで
2号認定	3歳以上	保育所	保育標準時間 11時間 又は	満3歳到達から小学校入学まで
3号認定	0歳～2歳		保育短時間 8時間	発行から満3歳到達まで

(2) 入所申請

先の支給認定の後（同時）に希望保育所へ「入所申込」を行うこととなります。様式は支給認定（現況届）と兼ねたものとしているので作成不要です。

(3) 入所面接（書類面接）

入所に必要な書類（就労証明書等）を面接通知とともに同封して通知するので、作成のうえ面接時に提出をお願いします。通知は1月上旬に送付し、面接は1月下旬から2月上旬を予定しています。

ここまでの手続きを終えて「支給認定証」「保育所入所承諾書」が交付されます。交付の時期は入所決定作業が集中するため、2月下旬から3月上旬を予定しています。

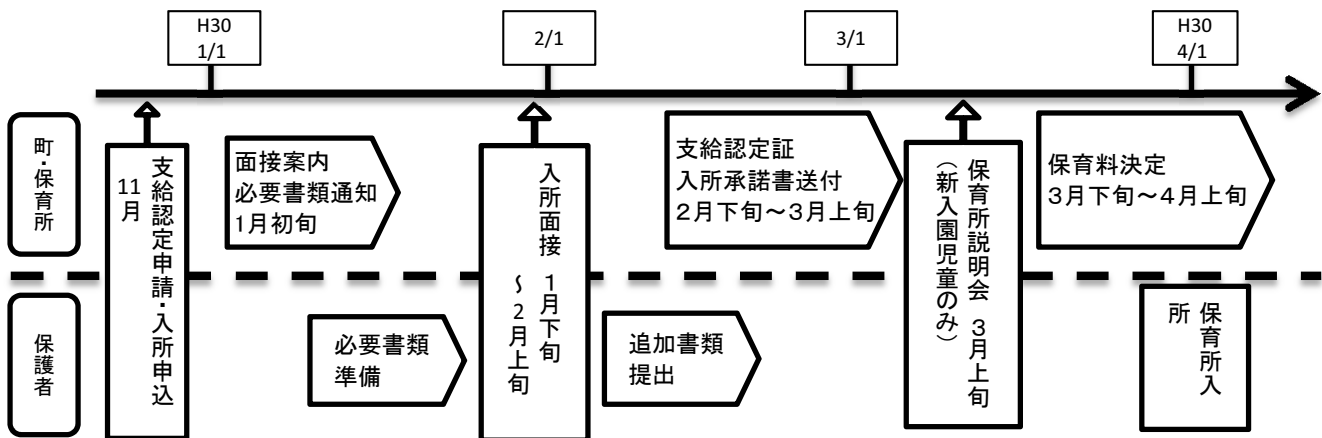
(4) 保育所説明会（新入園児童のみ）

新入園児童を対象として、入所予定保育所で児童同伴で説明があります。預かるうえでの準備物や提出物、アレルギーの有無などの確認を行います。3月上旬を予定しています。

(5) 保育料決定

申込時に閲覧同意又は提出して頂いた税情報をもとに保育料の決定（4月～8月分）を行います。決定の時期は3月下旬から4月上旬を予定しています。また年度途中の8月には直近の税情報を反映するため保育料の変更（9月～3月分）を行います。

2. 平成30年度4月から入所する児童の予定スケジュール



3. 年度途中の入所スケジュール

今回の一斉入所で途中入所を了承された場合は、入所保留となり入所待ち（入所内定）となります。また急な理由で途中入所が必要となった場合は、入所希望月の前月10日までに申込をしてください。

いずれの場合も入所月の前月10日頃に入所意向の再確認を行い、保育所での利用説明等を終えたうえで入所へと進みます。

幼稚園入園までの手続きについて

1. 入園に必要な手続き等

(1) 支給認定（現況届）申請

「支給認定（現況届）申請書兼保育施設入所申込書」を提出してください。

「支給認定」とは、その家庭の教育志向や就労状況などに応じた保育サービスの種類を、市町村が認定するというもので制度上必要な手続きとなっています。幼稚園入所希望児童は1号認定となります。また既に前年度「支給認定」を受けている方の場合、「現況届」として扱い認定内容を更新することとしています。

区分	年齢	利用できる施設	保育サービス時間	有効期間
1号認定	3歳以上	幼稚園	教育標準時間 4時間	発行から小学校入学まで
2号認定	3歳以上	保育所	保育標準時間 11時間 又は	満3歳到達から小学校入学まで
3号認定	0歳～2歳		保育短時間 8時間	

(2) 入所申請

先の支給認定の後（同時）にあいなん幼稚園へ「入所申込」を行うこととなります。様式は支給認定（現況届）と兼ねたものとしているので作成不要です。

ここまでの手続きを終えて「支給認定証」「幼稚園入園許可証」が交付されます。交付の時期は入所決定作業が集中するため、2月下旬から3月上旬を予定しています。

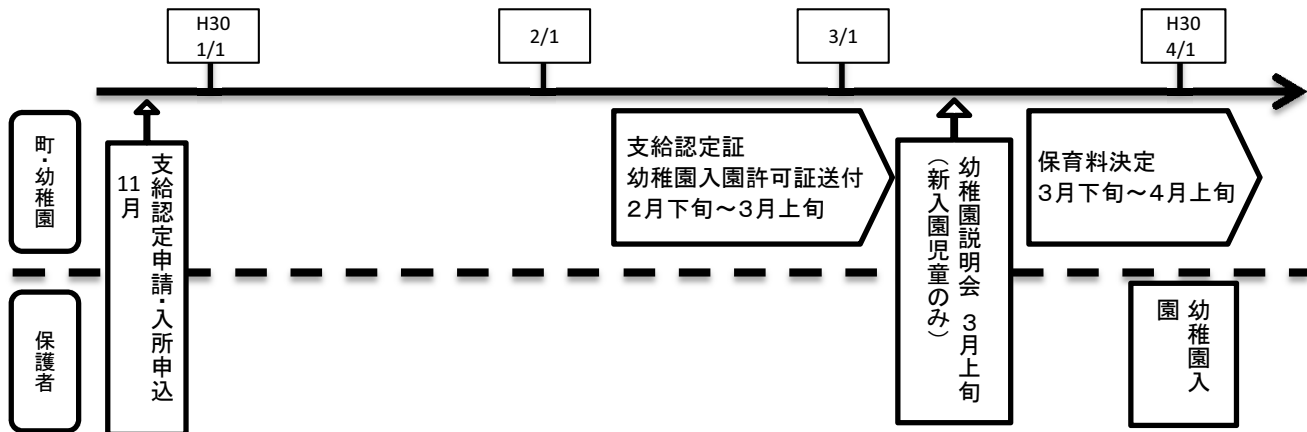
(3) 幼稚園説明会（新入園児童のみ）

新入園児童を対象として、あいなん幼稚園で児童同伴で説明があります。預かるうえでの準備物や提出物、アレルギーの有無などの確認を行います。3月上旬を予定しています。

(4) 保育料決定

申込時に閲覧同意又は提出して頂いた税情報をもとに保育料の決定（4月～8月分）を行います。決定の時期は3月下旬から4月上旬を予定しています。また年度途中の8月には直近の税情報を反映するため保育料の変更（9月～3月分）を行います。

2. 平成30年度4月から入所する児童の予定スケジュール



3. 年度途中の入所スケジュール

今回の一斉入所で途中入所を了承された場合は、入所保留となり入所待ち（入所内定）となります。また急な理由で途中入所が必要となった場合は、入所希望月の前月10日までに申込をしてください。

いずれの場合も入所月の前月10日頃に入所意向の再確認を行い、幼稚園での利用説明等を終えたうえで入所へと進みます。

平成29年度 保育所保育料徴収基準額表

階層区分	税 額 区 分	多子カ ウント 方法	世帯区分	多子判定		保育料(月額)					
						3歳未満児		3歳以上児			
						保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		
第1	1	生活保護世帯等	-	-	-	-	0	0	0	0	
第2	2	市町村民税 非課税世帯	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	無料	0	0	0	0	0	0
				2人目	無料	0	0	0	0	0	0
				3人目以降	無料	0	0	0	0	0	0
				一 般	1人目	基準	9,000	8,500	6,000	5,500	
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
第3	3	市町村民税 均等割額課税世帯	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	8,000	7,500	6,000	5,500		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
				一 般	1人目	基準	17,000	16,000	13,000	12,000	
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
	4	市町村民税 所得割額課税世帯 48,600円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	9,000	8,500	6,000	5,500	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
					1人目	基準	19,000	18,000	16,000	15,000	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
第4	5	48,600円以上 57,700円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	9,000	8,500	6,000	5,500		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
				一 般	1人目	基準	21,000	19,800	20,000	18,800	
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
	6	57,700円以上 77,101円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	9,000	8,500	6,000	5,500	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
					1人目	基準	23,000	21,800	22,000	20,800	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
7	77,101円以上 97,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	26,000	24,800	24,000	22,800		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
				1人目	基準	29,000	27,600	26,000	24,600		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
第5	8	97,000円以上 121,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	29,000	27,600	26,000	24,600		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
	9	121,000円以上 145,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	32,000	30,600	28,000	26,600	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
10	145,000円以上 169,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	35,000	33,600	30,000	28,600		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
第6	11	169,000円以上 213,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	38,000	36,400	32,000	30,400		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
	12	213,000円以上 257,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	41,000	39,400	34,000	32,400	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
13	257,000円以上 301,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	44,000	42,400	36,000	34,400		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
第7	14	301,000円以上 333,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	47,000	45,200	38,000	36,200		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
	15	333,000円以上 365,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	50,000	48,200	40,000	38,200	
					2人目	無料	0	0	0	0	
					3人目以降	無料	0	0	0	0	
16	365,000円以上 397,000円未満	ひとり親・ 障害世帯 等	一 般	1人目	基準	53,000	51,200	42,000	40,200		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		
第8	17	397,000円以上	ひとり親・ 障害世帯 等	1人目	基準	56,000	54,000	44,000	42,000		
				2人目	無料	0	0	0	0		
				3人目以降	無料	0	0	0	0		

(子どもの年齢制限を撤廃してカウント)

(出生から小学校就学前までの範囲でカウント)

就学前多子軽減

保育所保育料基準額表について

- 前表は平成29年度現在の保育所保育料の基準額表であり、町内の保育所保育料はこれにより決定しています。平成30年度の基準額表は、4月初旬に利用料決定通知とともに通知する予定ですが、現在の所大幅な変更は予定しておりません。
- 保護者(父母)の市町村民税(所得割額、均等割額)の合算額で階層が決定されます。
- 各ご家庭の課税状況をあてはめることで、保育料を推計することができます。
- この保育料は児童の給食費も含んだものとなっています。
- 平成28年度から愛南町では子育て支援の政策として、第2子以降の保育料を無料としています。(以前は、第2子半額。)ただし子どものカウント方法については、決定される階層区分によって異なりますのでご注意ください。



平成29年度 あいなん幼稚園保育料基準額表

町階層区分		多子カウント方法 (子どもの年齢制限を撤廃してカウント)	世帯区分	多子判定		利用者負担額
1	生活保護世帯等			1人目	無料	
2	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)	同一生計多子軽減	ひとり親・障害世帯等	1人目	無料	0
				2人目	無料	0
				3人目	無料	0
3	市町村民税所得割課税世帯 1円以上 77,100円以下		一般	1人目	無料	0
				2人目	無料	0
				3人目	無料	0
4	77,101円以上 211,200円以下		ひとり親・障害世帯等	1人目	基準	1,850
				2人目	無料	0
				3人目	無料	0
5	211,201円以上	一般	1人目	基準	2,350	
			2人目	無料	0	
			3人目	無料	0	
4	77,101円以上 211,200円以下	-	1人目	基準	4,700	
			2人目	無料	0	
			3人目	無料	0	
5	211,201円以上	-	1人目	基準	4,700	
			2人目	無料	0	
			3人目	無料	0	

あいなん幼稚園保育料基準額表について

- 前表は平成29年度現在の保育料の基準額表であり、あいなん幼稚園保育料はこれにより決定しています。平成30年度の基準額表は、4月初旬に利用料決定通知とともに通知する予定ですが、現在の所大幅な変更は予定しておりません。
- 保護者(父母)の市町村民税(所得割額、均等割額)の合算額で階層が決定されます。
- 各ご家庭の課税状況をあてはめることで、保育料を推計することができます。
- 平成28年度から愛南町では子育て支援の政策として、第2子以降の保育料を無料としています。(以前は、第2子半額。)
- この保育料は児童の給食費を含んでいません。別途給食費がかかります。(1食250円×月20日=月5,000円程度)
- 使用する教材により毎月教材費がかかります。(平成28年度 月平均700円)



	軽減名称	対象となる階層範囲	判定方法	判定結果の例
保育所	就学前多子軽減	年収約360万円以上相当世帯 ・一般世帯 町6階層以上 ・ひとり親・障害者同居世帯等 町7階層以上	小学校就学前の同一世帯内の児童の範囲内で多子判定	中学生 13歳 小学生 6歳 在園児 5歳 第1子 在園児 3歳 第2子
	同一生計多子軽減	年収約360万円未満相当世帯 ・一般世帯 町1~5階層 ・ひとり親・障害者同居世帯等 町1~6階層	同一生計内の子どもの範囲で多子判定(年齢制限なし)	中学生 13歳 第1子 小学生 6歳 第2子 在園児 5歳 第3子 在園児 3歳 第4子
幼稚園		所得に関わらず全階層		

記入例 (保育所希望)

愛南町記載欄のため記入は必要ありません。

*町記載欄	新規	
	在園児	
	転園()	

支給認定(現況届)申請書 兼 保育施設入所申込書

平成 29 年 11 月 15 日

保護者氏名

南 太郎



愛南町長 殿

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請し、保育施設の入所を申込みます。

申請に係る小学校就学前子ども	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	障害者手帳の有無	支給認定番号 既に認定済みの場合
	みなみ あいこ 南 愛子	平成 27 年 2 月 24 日生 No. 111111111111			
保護者住所・連絡先	住所 〒 798 - 4131 愛南町 城辺甲2487 固定電話 72 - 1212 父携帯 090 - 1234 - 5678 母携帯 090 - 9876 - 5432				
保育の希望の有無(※)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) <input type="checkbox"/> 無 : 幼稚園等の利用を希望する場合				①②③④⑤を記入してください。

※「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育(以下同じ)

在宅の障害児(者)がいる場合に記入してください。保育料が減額となる場合があります。(対象となる取得手帳等)
 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
 ・特別児童扶養手当の支給対象児・国民年金の障害基礎年金等の受給者

保育所のみ希望 又は 保育所と幼稚園を併願希望

区分	(ふりがな) 氏名	児童との続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	障害	備考
			個人番号				
児童の世帯員	みなみ 太郎 南 太郎	父	S53.5.1	男()女()	会社員		個人番号(マイナンバー)の記載が必要となりました。未出生児童の個人番号は空欄としてください。どうしても不明な場合も空欄としてください。
	個人番号: 2222222222						
	みなみ 花子 南 花子	母	S54.6.1	男()女()	パート		
	個人番号: 3333333333						
	よしお 良夫 南 良夫	兄	H21.7.1	男()女()	小学生		
	個人番号: 4444444444						
	ともみ 友美 南 友美	姉	H24.3.1	男()女()	園児		
	個人番号: 5555555555						
	はまお 浜男 南 浜男	祖父	S22.8.1	男()女()	農業		
個人番号: 6666666666							
ゆうこ ゆう子 南 ゆう子	祖母	S24.9.1	男()女()	無職	身障手帳		
個人番号: 7777777777							
せつ セツ 南 セツ	曾祖母	S7.10.1	男()女()	無職			
個人番号: 8888888888							

同一生計内の方を全員記入してください。

家庭の状況 ひとり親家庭 ・ 左記以外

生活保護の適用の有無 適用無し ・ 適用有り(平成 年 月 日保護開始)

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名 **最長で年度末(3/31)までとなります。**

利用を希望する期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日まで	
保育希望区分	保育標準時間(11時間) ・ 保育短時間(8時間) ・ 教育標準時間(4時間)	
利用を希望する時間	利用曜日	利用時間
	月() 火() 水() 木() 金() 土()	平日 8 時 30 分から 16 時 30 分まで 土曜日 8 時 30 分から 12 時 30 分まで
利用を希望する施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由	
	第1希望	城辺保育所 希望理由 姉が通っているから
	第2希望	緑保育所 希望理由 自宅から近いから
第3希望	御荘保育所 希望理由 勤務先が近いから	

※「記入上の注意」をよく読んでから記入して下さい。
 ※ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。

(表面)

記入例 (保育所希望)

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入し

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育休中の継続入所 <input type="checkbox"/> その他()	
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育休中の継続入所 <input type="checkbox"/> その他()		

④過去の保育施設利用状況

0歳	利用なし	3歳	城辺保育所
1歳	はまゆう乳幼児保育所	4歳	城辺保育所 希望
2歳	はまゆう乳幼児保育所	5歳	

⑤個人情報等の提供に当たっての署名欄

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定及び入所事務に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。	保護者氏名	南 太郎	南
--	-------	------	---

保育の必要性の認定を受けるためには、両親いずれも（両親と別居している場合は児童の面倒を見ている者）が、どれかの事情に当てはまる必要があります。ただし以下の条件にご注意ください。該当しない場合は幼稚園や一時保育などをご検討してください。

(1) 就労

月に64時間以上働いていること。

例) 1日4時間×週5日×4週間(1か月) = 80時間 ○

1日3時間×週6日×4週間(1か月) = 72時間 ○

1日3時間×週3日×4週間(1か月) = 36時間 ×

(2) 妊娠・出産

出産予定日を規準に「産前6週の日を含む月の初日」～「産後8週の日を含む月の末日」までが入所可能期間です。

例) 予定日が6月25日なら6週間前の「5月14日」～産後8週間の「8月20日」となるので、入所可能期間は「5月1日～8月31日」となります。

(3) 求職活動

求職活動を理由とする場合には3か月間の保育所利用となります。

施設種別 幼稚園 保育所 地域型(小 □家 □居 □事)

施設名称	備考
------	----

市町村民税(切替前4～8月)			国階層	保育年齢	きょうだい順位		軽減区分	保育料 切替前4～8月
所得割	均等割				同一生計内の範囲	小3又は就学前までの範囲	母子・障害生保・その他	
父							多子判定	
母			町階層	支給区分			全額・半額 第三子無料	
計				標準・短				

市町村民税(切替後9～3月)			国階層	保育年齢	きょうだい順位		軽減区分	保育料 切替後9～3月
所得割	均等割				同一生計内の範囲	小3又は就学前までの範囲	母子・障害生保・その他	
父							多子判定	
母			町階層	支給区分			全額・半額 第三子無料	
計				標準・短				

(裏面)

記入例 (幼稚園希望)

愛南町記載欄のため記入は必要ありません。

*町記載欄	新規	
	在園児	
	転園()	

支給認定(現況届)申請書 兼 保育施設入所申込書

平成 29 年 11 月 15 日

保護者氏名

南 太郎



愛南町長 殿

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請し、保育施設の入所を申込みます。

申請に係る小学校就学前子ども	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	障害者手帳の有無	支給認定番号 既に認定済みの場合
	みなみ あいこ 南 愛子	平成 27 年 2 月 24 日生 No. 111111111111			
保護者住所・連絡先	住所 〒 798 - 4131 愛南町 城辺甲2487 固定電話 72 - 1212 父携帯 090 - 1234 - 5678 母携帯 090 - 9876 - 5432				
保育の希望の有無(※)	有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) 無 : 幼稚園等の利用を希望する場合				①②③④⑤を記入してください。

在宅の障害児(者)がいる場合に記入してください。
保育料が減額となる場合があります。
(対象となる取得手帳等)
・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
・特別児童扶養手当の支給対象児・国民年金の障害基礎年金等の受給者

※「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育(以下同じ)
※「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

①世帯の状況

区分	氏名	続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	障害	備考
児童の世帯員	みなみ 太郎	父	S53.5.1	男()女()	会社員		個人番号(マイナンバー)の記載が必要となりました。未出生児童の個人番号は空欄としてください。どうしても不明な場合も空欄としてください。
	南 太郎	父	No. 2222222222				
	はなこ	母	S54.6.1	男()女()	パート		
	花子	母	No. 3333333333				
	よしあ	兄	H21.7.1	男()女()	小学生		
	良夫	兄	No. 4444444444				
	ともみ	姉	H24.3.1	男()女()	園児		
	友美	姉	No. 5555555555				
	はまお	祖父	S22.8.1	男()女()	農業		
浜男	祖父	No. 6666666666					
ゆうこ	祖母	S24.9.1	男()女()	無職	身障手帳		
ゆう子	祖母	No. 7777777777					
せつ	曾祖母	S7.10.1	男()女()	無職			
セツ	曾祖母	No. 8888888888					

同一生計内の方を全員記入してください。

家庭の状況 ひとり親家庭 ・ 左記以外

生活保護の適用の有無 適用無し ・ 適用有り(平成 年 月 日保護開始)

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名 最長で年度末(3/31)までとなります。

利用を希望する期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日まで		
保育希望区分	保育標準時間(11時間) ・ 保育短時間(8時間) 教育標準時間(4時間)		
利用を希望する時間	利用曜日		利用時間
	月()火()水()木()金()土()		平日 8 時 30 分から 16 時 30 分まで 土曜日 時 分から 時 分まで
利用を希望する施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由		
	第1希望	あいなん幼稚園	希望理由 幼児教育を受けさせたいから
	第2希望		希望理由
第3希望		希望理由	

※「記入上の注意」をよく読んでから記入して下さい。
※ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。

(表面)

記入例 (幼稚園希望)

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入し

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	
		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動	
	<input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児中の継続入所 <input type="checkbox"/> その他()		
	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動		
	<input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児中の継続入所 <input type="checkbox"/> その他()		

記入不要です。

④過去の保育施設利用状況

0歳	はまゆう乳幼児保育所	3歳	あいなん幼稚園
1歳	はまゆう乳幼児保育所	4歳	あいなん幼稚園希望
2歳	はまゆう乳幼児保育所	5歳	

⑤個人情報等の提供に当たっての署名欄

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定及び入所事務に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名

南 太郎

南

*印の欄は町記載欄ですので、記入する必要はありません。

----- 【記入はここまで】 -----

*市町村記載欄

受付年月日	平成 年 月 日
-------	----------

認定の可否		認定者番号	認定区分等
可・否	(否とする理由)		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短
	平成 年 月 日認定		
支給(入所)の可否			支給(利用)期間
可・否	(否とする理由)	自平成 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 施設型 <input type="checkbox"/> 地域型 <input type="checkbox"/> 特例施設型 <input type="checkbox"/> 特例地域型	至平成 年 月 日	
入所施設(事業者)名			
施設種別	<input type="checkbox"/> 認定こども園(<input type="checkbox"/> 連 <input type="checkbox"/> 幼(<input type="checkbox"/> 幼 <input type="checkbox"/> 保) <input type="checkbox"/> 保(<input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 幼) <input type="checkbox"/> 地(<input type="checkbox"/> 幼 <input type="checkbox"/> 保) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 地域型(<input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 家 <input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事)		
施設名称		備考	

市町村民税(切替前4~8月)

	所得割	均等割
父		
母		
計		

国階層

<input type="checkbox"/>
町階層
<input type="checkbox"/>

保育年齢

<input type="checkbox"/>
支給区分
標準・短

きょうだい順位

同一生計内の範囲	小3又は就学前までの範囲
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

軽減区分

母子・障害生保・その他
多子判定
全額・半額 第三子無料

保育料 切替前4~8月
<input type="checkbox"/>

市町村民税(切替後9~3月)

	所得割	均等割
父		
母		
計		

国階層

<input type="checkbox"/>
町階層
<input type="checkbox"/>

保育年齢

<input type="checkbox"/>
支給区分
標準・短

きょうだい順位

同一生計内の範囲	小3又は就学前までの範囲
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

軽減区分

母子・障害生保・その他
多子判定
全額・半額 第三子無料

保育料 切替後9~3月
<input type="checkbox"/>

(裏面)

記 入 上 の 注 意

この支給認定（現況届）申請書兼保育施設入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ入所希望の保育所又は幼稚園に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いて下さい。

（表面）

- 1 「申請児童」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- 2 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んで下さい。
- 3 「保護者住所・連絡先」欄の（連絡先）については、該当の連絡先を全て記入して下さい。
- 4 「認定者番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定者番号を記入して下さい。
- 5 ①「世帯の状況」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」欄は該当するものを○で囲み、「職業又は学校名等」欄は職種や学校等を記入してください。「障害」欄は世帯員の中に在宅の障害者等の情報を記入して下さい。「備考」には特別な情報「別居」「単身赴任」等を記入して下さい。「家庭の状況」及び「生活保護適用の有無」の欄は、該当する口にチェック（☑）をしてください。
- 6 ②「利用を希望する期間」の欄は、施設入所を希望する期間（1年度内）を記入してください。なお、入所決定は単年度内の期間決定となり、支給認定証では児童の年齢によって異なる（0歳～2歳（3号）、3歳～小学校入学前（1号又は2号））期間決定となります。
- 7 「保育希望区分」欄は希望する区分に○をしてください。「利用を希望する時間」については「利用曜日」に○をするとともに、「利用時間」には実際に預ける時間、迎えに来る時間を記入してください。
- 8 ②「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育を実施しているため、距離が近い等）を記入して下さい。
- 9 個人番号欄は、児童本人及び世帯員について個別に通知された個人番号（12桁）を記入してください。

（裏面）

- ※ 裏面の③「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入して下さい。
（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）
- 10 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準	
保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。	
(1) 就労等（家庭外労働）	児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
（家庭内労働）	児童の保護者が家庭で仕事をはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
(2) 妊娠・出産	児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
(3) 疾病・障害	児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
(4) 介護等	児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
(5) 災害復旧	火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
(6) 求職活動	児童の親が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合
(7) 就学	児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合
(8) 虐待・DV	虐待・DV等により、その児童の保育ができない場合
(9) 育休中の継続入所	育児休業を利用する場合で当該育児休業に係る子ども以外の子どものみが特定教育・保育施設を利用しており、この間引き続き当該教育・保育施設を利用することが必要であると認められた場合
(10) その他	前各号に類するものとして町長が特に必要と認める事由に該当する場合

- 11 ③「保育の利用を必要とする理由」の欄は、表面の①「世帯の状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、両親（又は両親に代わって親権を行使する者）ごとに、児童を保育できない理由を9の表(1)～(9)のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☑）して下さい。なお、(1)～(9)の場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☑）し、内容を（ ）内に記入して下さい。
- 12 ④「過去の保育施設利用状況」は、過去に入園していた施設を記入してください。年度途中で転園している場合は、年度最後に入園していた施設を記入してください。
- 13 ⑤「個人情報等の提供に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認のうえ、署名・捺印して下さい。

（留意事項）

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、次の場合がありますからあらかじめご承知ください。

- ・ 保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
- ・ 希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
- ・ 保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合

家庭の就労状況調査表

父、母、祖父、祖母がいない場合は、氏名欄に「死別」・「離別」と記入してください。

年齢は全員、平成30年4月1日現在で記入してください。

氏名	父		母		父方		母方	
	南太郎	南花子	南浜男	南ゆう	南浜男	南ゆう	松山城夫	松山道子
生年月日	(S) H 53. 5. 1	(S) H 54. 6. 1	(S) 22. 8. 1	(S) 24. 9. 1	(S) 22. 8. 1	(S) 24. 9. 1	(S) 27. 10. 1	(S) 29. 2. 1
年齢	39歳	38歳	70歳	68歳	70歳	68歳	65歳	64歳
住所	愛南町 城辺甲2487	愛南町 同左	同左	同左	同左	同左	松山市一番町4-4-2	同左
電話番号	72-1212	同左	同左	同左	同左	同左	089-941-2111	同左
勤務先等	愛南商事	愛南スーパー	南浜男(農業)	無職	南浜男(農業)	無職	えひめこども保健	親の介護
住所	愛南町城辺甲2420	愛南町御荘平城2510-2	愛南町城辺甲2487		愛南町城辺甲2487		松山市西野町乙10-11	
電話番号	72-1211	72-0598	72-1212		72-1212		089-963-33	
勤務形態	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	常勤・パート・自営	パート・自営
就職年月	H16年4月から	H24年4月から						
勤務曜日	月・水・木・金・土・日	月・火・水・木・金・土・日						
平日	8:30~17:30まで 約9時間	9:00~15:00まで 約6時間	8:00~18:00まで	~ : ~	8:00~18:00まで	~ : ~	8:30~17:30まで	~ : ~
土曜	8:30~16:00まで 約8時間	~ : ~	~ : ~	~ : ~	~ : ~	~ : ~	8:30~17:30まで	~ : ~
日曜	~ : ~	9:00~15:00まで 約6時間	~ : ~	~ : ~	~ : ~	~ : ~	~ : ~	~ : ~
月平均就業時間	196時間	96時間	25日	25日	25日	25日	22日	22日
今後の就職予定	()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()	平成 年 月 日から 就職予定(予定勤務先) ()

同居していない場合もその同居していない旨の資料としますので記入してください。

父母がいる場合は、祖父母の欄には1月あたりの就業日数を記入してください。両親がおらず祖父母が監護者となる場合は、父母と同様に就業時間を記入してください。

平日9時間×週5日×4週(1カ月) = 180時間
土曜8時間×週1日×2週(隔週) = 16時間
日曜 休み
計196時間

心臓病
身障手帳

4時間以上が保育所入所の要件となりますのでご注意ください。入所している場合は、祖父母等の就労証明書等も優先入所の資料として必要です。